

(株) 日本アイ・ジェイ・ティ 労働者派遣事業におけるマージン率の情報公開

対象期間：令和４年４月１日～令和５年３月３１日

マージン率＝派遣料金平均額－派遣労働者の賃金の平均額÷派遣料金の平均額

※マージン率に含まれる費用

①社会保険料など

健康保険・厚生年金保険・介護保険料・雇用保険・労働災害保険など、社会保険料の事業主負担分

②会社運営費

オフィス賃料、事業運営費として営業社員や総務部社員、経理部社員や管理部の人件費、研修費用、健康診断費用、システム保守費、福利厚生費 等

③年次有給休暇費用

労働者が有休を取得した際の賃金は当社が負担しています。

１．労働者派遣の実績及びマージン率等

- ・派遣労働者数：29 人
- ・派遣先事業所数：14
- ・労働者派遣の料金（１日８時間あたりの平均）：31,948 円
- ・派遣労働者の賃金（１日８時間あたりの平均）21,142 円
- ・マージン率：33.8%

２．教育訓練に関する事項

- ・訓練種別：新規採用者訓練、開発言語訓練、リーダー訓練
- ・対象者：派遣労働者
- ・方法：計画的なＯＪＴor オンライン研修
- ・労働者の費用負担：無
- ・キャリアコンサルティング相談窓口：03-5261-0465

３．派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定

- ・令和４年４月１日から令和６年３月３１日までの２年間の有効期間として、締結済
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：原則として、当社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者